

在宅介護支援センター 令和7年度事業報告について

1. 訪問調査の概要

(1) 日程及び訪問先

合計8か所を訪問

6/29(月)	2 か所	夏見、高根・金杉
6/30(火)	2 か所	三咲、松が丘
7/1(水)	2 か所	湊町、中山
7/2(木)	2 か所	薬円台、坪井

(2) 訪問者

地域包括ケア推進課及び直営地域包括支援センター職員より4～5名

(3) 主な調査内容

令和7年度の実績及び令和8年度の事業計画について

<評価の視点>

- ①身近な相談窓口
- ②地域のネットワーク構築
- ③地域包括支援センターの協働機関

2. 訪問調査の結果について

(1) 身近な相談窓口

① 相談件数等について

○在宅介護支援センター相談実績

年度	R5	R6	R7
在宅介護支援センター設置数(箇所)	15	15	15
相談延べ件数(件)	17,353	18,710	16,524

○地域包括支援センター相談実績

年度	R5	R6	R7
地域包括支援センター設置数(箇所)	14	14	14
相談延べ件数(件)	79,246	88,100	87,953

在宅介護支援センター(以下、「在支」という。)の全体の相談件数は近年増加傾向であっ

たが、令和7年度においては減少がみられた。令和7年度の1在支あたりの年間平均相談件数は約1,101件であった。

相談者としては、本人または家族からのほか、相談協力員である民生委員が在支に情報提供を行うことも多い。内容については、介護保険の申請やサービスの内容に関わる相談が多い。身寄りのない高齢独居もしくは老々の世帯が増えていると感じている在支が多く、金銭問題・精神疾患など、複合的な問題がある場合には様々な機関と連絡を取り合いながら支援の方向性を探っていくため、サービスにつなげるまでに時間がかかり、在支に関わる期間が長期化する傾向がある。

各在支においては、社会福祉協議会が開催するミニデイ・自治会で行われるサロン等への参加など地域に積極的に出向いたり、チラシ配布や出張窓口等地域に合わせた工夫をしたりと、身近な相談窓口としての周知にそれぞれ努めている。

②在宅介護支援教室

○在宅介護支援教室開催実績

年度	R5	R6	R7
在宅介護支援センター設置数(箇所)	15	15	15
在宅介護支援教室開催回数(回)	43	47	44

在宅介護支援教室は、高齢者ができる限り要介護状態にならずに健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する観点から、市民を対象に開催する教室であり、各在支においては年1回以上開催することとしている。

その内容としては、高齢者を支援(介護)する家族等が適切な介護知識・技術を習得することや、外部サービスの適切な利用方法を習得することにつながるものに加え、高齢者本人がセルフマネジメントを行ううえで必要な知識等の習得につながるものについて情報提供及び周知を図るものである。また、在宅介護支援教室を開催することにより、地域に在支を知ってもらうための窓口にもなっている。

コロナ禍で一時的に開催数が減少したが令和4年度以降は回復し、直近3年間においては平均して45回前後の開催数を継続している。

(2)地域のネットワーク構築

①地域ケア会議

○地域ケア会議に関する実績(地域包括支援センターの実績を含む)

年度	R5	R6	R7
地域ケア会議設置数(か所)	24	24	24
全体会議開催回数(回)	98	98	98
個別ケア会議開催回数(回)	81	74	68
地域ケア会議を主体とした講演会開催回数(回)	16	20	18

地域ケア会議は、個々の高齢者が抱える地域の課題を検討する「全体会議」と高齢者の

個別具体的な支援策の検討を行う「個別ケア会議」で構成され、いずれも地域包括支援センター（以下「包括」という。）及び在支が事務局を担っている。

「全体会議」は、町会・自治会会員や民生委員、地区社会福祉協議会会員等の「地域関係者」と医療関係者や介護サービス事業者、地区担当保健師等の「専門職」が構成員となり、その地区の地域課題を話し合い、解決に向けた取り組み（地域づくり）について検討していくものである（定期的開催）。また地域ケア会議を主体とした講演会やイベント等の開催により、地域の高齢者に対しそれぞれの取り組みが周知され、地域づくりの啓発の機会となっている。

「個別ケア会議」は、支援対象者に直接関係がある者が集まり、支援者それぞれがもつ情報を共有し、問題を整理のうえ、支援方策について検討していくものである。（随時の開催）

令和7年度における全体会議は、各地区4～6回の開催で、令和6年度と同様の開催数となった。会議当日にスムーズに意見交換が進むよう事前打ち合わせを行ったり、他地区の地域ケア会議に出席して知見を深めるなど、より良い地域ケア会議とするための取り組みを行っている。

個別ケア会議については、地区により開催数はさまざまである。会議は、民生委員や地域の居宅介護支援事業所からの相談で、地域で見守るべき対象者の情報共有をはかる等の目的で開催している。また個別会議のケースを積み上げることで、その地区の課題を把握するという目的もある。

②民生委員との連携

民生委員は、包括及び在支の相談協力員として位置付けており、ケース支援において日頃から密接な連携を図っている。

新興住宅地か古くからの住民が暮らす地域か、マンションか一戸建てか、など、その地域の特性により、それぞれの民生委員活動の様子は異なるようであるが、いずれの地域も民生委員の相談協力員としての役割は非常に大きく、地域で発生している問題を把握するためには、民生委員からの情報提供が不可欠である。

原則として、在支は地区民生委員協議会（以下「地区民協」という。）の定例会に毎回参加することとしているほか、地域で開催されているサロンやミニデイサービス、地区のお祭りなどの行事等に参加している在支もあり、その中で在支の活動の周知を図るとともに、イベントの前後で情報交換することや相談を受けること等を通じて、連携体制の構築に努めている。在支としては特別な行事がない時においても地域の集まりに顔を出すことによって、普段から相談しやすい関係づくりに取り組んでいる。

昨年12月の民生委員の一斉改選により、各在支において新たな委員との関係性の構築に努めているが、今後も地域の状況を把握するにあたっては民生委員との連携が非常に重要であり、引き続き地区民協や地域ケア会議にて交流を図っていきたいところである。

(3)地域包括支援センターの協働機関

在支の専従・常勤職員は、包括のスタッフとして位置づけており、密接な連携を図ることが期待される。

包括の強みは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種がおり、チームアプローチが可能であること、在支の強みは、地域の身近な相談窓口として、地域活動で得た地域とのネットワークを有していることである。

包括と在支は定期的に会議等の機会をもうけて連絡を密にしており、在支が対応しきれない虐待や成年後見が絡む困難な事例と判断した場合に速やかに包括へ相談したり、普段の対応方法などについても、疑問や不安があった場合にはこまめに相談するなど、連携を取り合って業務を行っている。また、包括が対応している件で頻繁に見守りが必要な場合に同行訪問をおこなったり、在支職員単独での訪問が適さない場合に包括職員が同行したりと、各地区において、スムーズな対応が出来ている。中には同行訪問の件数が減った在支もあるが、在支職員のみでの対応により適切な機関につなぐことができる事例が増えたことなどによる好影響といえるケースもあった。

今後も、8050問題、精神疾患の罹患者や生活困窮者等、複雑な問題が絡み合う事例などにおいては特に、複数の者で対応することが望ましいため、包括と在支それぞれの強みを生かしながら地域の高齢者支援を行っていくことが求められる。

3. 総括

在支が地域での活動をおこなうにあたって、町会・自治会、民生委員、地区社会福祉協議会との連携は重要である。地区の状況を把握し、関係者間の調整をスムーズに進めていく上で、地域を拠点として活動している方々との日頃から顔が見える関係を築くことが必要であり、そのために積極的に地域に出ている。

しかし、高齢化等の影響を受けてか、民生委員や町会・自治会役員の欠員や、自治会からの退会など、地域での協力者が今後どのような状況となるか懸念がある。また、古くからある住宅地か新興住宅地か、団地か大規模マンションか等の住環境の特性により、その地域で支援を必要とする高齢者の状況把握にばらつきがあると感じている在支もあった。

在支の業務は、地域の高齢者の話を直接聞き支援に結びつけたり、支援を拒否する傾向がある高齢者のもとに何度も顔を出して少しずつ信頼関係を築いていくなど、ICT化や効率化が進めづらい業務である。引き続き、地域とのネットワーク構築に努め、包括と役割分担をしながら、身近な相談窓口としての機能を果たしていく必要がある。

以上